

平成31年度  
北海道大学大学院国際食資源学院  
修士課程(博士前期課程)  
**学生募集要項**

---

英文募集要項は以下のWEBサイトをご覧ください。

.....  
For English application guidelines, please refer to the following website.  
.....

<http://www.gfr.hokudai.ac.jp>  
.....

北海道大学大学院国際食資源学院

## ◆ 大学院国際食資源学院の教育目標 ◆

本学院では、世界が直面する多様かつ重層的な食資源問題を理解し、具体的な解決策を提示・実践できる国際的リーダーを養成する。そのため、先端的、学際的かつ総合的な文理融合型の教育研究を実施し、世界の食資源問題を俯瞰的にとらえることのできる幅広い知識と、問題解決を実践できる専門性を兼ね備えた人材を輩出することを教育目標とする。

## ◆ アドミッション・ポリシー ◆

本学の4つの基本理念「フロンティア精神、国際性の涵養、全人教育、実学の重視」のもとで本学院は、

- 地球規模の広い視野と地域社会への深い関心を併せ持っている
- 21世紀の生存戦略として食資源の重要性を理解している
- 利己を捨て人類社会に貢献したい高邁な精神を持っている

人材を求める。具体的には、「文理融合の幅広い視点から問題をとらえ解決する」、「国内外の現場での実践的な体験型教育を受ける」、「問題の探索、発見、解決、提言、評価を自力で行う」、「パイオニア精神を持って国際社会で活躍する」、「コミュニケーション力、チーム力、行動力を身につける」、「研究だけでなく様々な実務分野で活躍する」といった志望を持つ人材を求める。

この方針のもと、様々なバックグラウンドを持つ学生を受け入れ、高い志と資質を持つ人材を発掘するとともに、文理融合教育を推進することで、社会の多様な人的資源のニーズに応えることを目指す。

## 目 次

大学院国際食資源学院の教育目標 .....	表紙裏
アドミッション・ポリシー .....	表紙裏
1 募集人員.....	1
2 入学者選抜方法.....	1
3 出願資格.....	1
4 出願書類.....	2
5 出願期間等.....	3
6 試験科目，試験日時及び試験場.....	3
7 合格者発表.....	3
8 入学料及び授業料について.....	3
9 入学願書の記載について .....	3
10 個人情報の取扱いについて .....	3
11 試験成績の開示について .....	3
12 長期履修制度について .....	4
国際食資源学院 担当教員一覧 .....	6

### 募集要項請求方法 …修士課程…

封筒の表面左下に、「国際食資源学院修士課程学生募集要項請求」と朱書きし，下記まで請求すること。

返信用封筒【角形2号（24cm×33.2cm）の封筒に，郵便番号，住所，氏名を明記し，205円分の切手（速達希望者の場合は485円）を貼ったもの】を同封すること。

※平成30年6月12日（火）より配布を開始します。

<請求先>

〒060-8589

札幌市北区北9条西9丁目

北海道大学農学・食資源学事務部教務・学生担当窓口

平成31年度北海道大学大学院国際食資源学院  
修士課程（博士前期課程）  
学生募集要項

1. 募集人員

国際食資源学専攻…………… 15名

※平成31年度北海道大学大学院国際食資源学院修士課程（博士前期課程）【2次】入学試験実施分を含む。合格者が定員に達した場合、【2次募集】は実施しない可能性がある。

2. 入学者選抜方法

「小論文試験」，「口頭試問」及び「TOEFL または TOEIC の公式認定証」の成績を総合して合格者を決定する。

3. 出願資格

- (1) 大学を卒業した者及び平成31年3月卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により、学士の学位を授与された者及び授与見込みの者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって(5)の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)
- (9) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程若しくは我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、本学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したと認めた者
- (10) 本学院において、個別の出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、平成31年3月31日までに22歳に達する者\*

\*高等専門学校・短期大学の卒業生、専修学校・各種学校の卒業生、外国大学日本分校・外国人学校の卒業生など大学卒業資格を有していない者

[注] 上記出願資格については、事前審査を実施するので、平成30年6月22日(金)から平成30年6月29日(金)までに次の書類を提出すること。

⇒ (9)の場合…「入学資格審査申込書」，「成績証明書」，「志望理由書」

⇒ (10)の場合…「入学資格審査申込書」，「研究歴証明書」，「成績証明書」，「志望理由書」

【「入学資格審査申込書」・「研究歴証明書」・「志望理由書」については所定用紙があるので請求すること。】

#### 4. 出願書類

<input type="checkbox"/>	入学願書	綴じ込みの用紙によること。
<input type="checkbox"/>	受験票	各所定の欄に写真(出願前3か月以内撮影。縦4cm×横3cm。上半身正面脱帽)を貼付すること。
<input type="checkbox"/>	写真票	
<input type="checkbox"/>	志望理由書	所定の様式を使用し、パソコンで作成すること。様式は本学院ホームページ(入試情報) <a href="http://www.gfr.hokudai.ac.jp/ja/admission-information/application-guidelines/">http://www.gfr.hokudai.ac.jp/ja/admission-information/application-guidelines/</a> からダウンロードすること。本学院を志望する理由を、入学後に興味のある研究分野および修士課程修了後の希望進路との関係とともに記入すること。
<input type="checkbox"/>	検定料 30,000円 ※国費外国人留学生, 中国政府派遣留学生及び総長奨励金留学生は, 検定料の払込を要しない。	イ 検定料の払込は綴じ込みの専用振込用紙で郵便局・銀行の窓口で振り込み, その検定料受付証明書を貼付用紙の所定の欄に貼り付けて提出すること。 ロ 検定料受付証明書を郵便局・銀行の窓口から受け取る際には, 必ず「受付局日附印」を確認すること。「受付局日附印」が押印されていないと願書は受理できない。 ハ 検定料は, 普通為替や現金では受理できない。必ず郵便局・銀行の窓口で振り込みの手続きをすること。ATM(現金自動預払機)は使用不可。 ニ 出願書類を受理した後は, 次の場合を除き, いかなる理由があっても払込済の検定料は返還しない。 [検定料の返還ができるもの] ①検定料を払い込んだが出願しなかった(出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった)場合 ②検定料を誤って二重に払い込んだ場合 ③検定料の納付を要しない者が払い込んだ場合
<input type="checkbox"/>	成績証明書	出身大学等の長が発行するもの。
<input type="checkbox"/>	卒業(見込)証明書	出身大学等の長が発行するもの。
<input type="checkbox"/>	学位授与(見込)証明書	出願資格(2)により出願する場合は提出すること。
<input type="checkbox"/>	TOEFL または TOEIC の公式認定証の写し 【平成28年8月1日以降に受験した公式認定証】	提出可能なもの ①TOEFL-iBT または TOEFL-PBT ②TOEIC Listening & Reading 公開テスト ※TOEFL-ITP, TOEIC-IP, TOEIC Speaking & Writing Tests, TOEIC Speaking Test 及び TOEIC Bridge Test は認められません。 ※一度提出された公式認定証の差し替えは, 出願期間中であっても認めない。 ※出願時に公式認定証が間に合わない場合は, 受験票の写しを提出し, 7月31日(火)までに公式認定証の写しを提出すること。 ※国際食資源学院の授業は全て英語で行われる。下記の点数以上を取得していることが望ましい。 TOEFL-iBT 57点 TOEIC L&R 550点
<input type="checkbox"/>	受験票送付用封筒	綴じ込みの封筒に志願者の郵便番号, 住所, 氏名を記入し, 郵便切手362円分を貼付し提出すること。(敬称の「様」は訂正しないで下さい。)
<input type="checkbox"/>	連絡受信先シール	綴じ込みの用紙に記入して提出すること。
<input type="checkbox"/>	履歴書 【外国人留学生の場合のみ】	綴じ込みの用紙に記入して提出すること。
<input type="checkbox"/>	国籍を証明できるもの 【外国人留学生の場合のみ】	現住所の記載のある在留カードの写しを提出すること。在留カードの交付対象外の者についてはパスポートの写しを提出すること。

※志願者は事前に指導を希望する教員と入学後の学修について相談のうえで出願書類を提出すること。

※出願資格(9), (10)による者の出願書類は, 事前審査の結果通知の際に別途指示する。

※出願資格(3)~(6)による外国人留学生入学志願者の出願書類は, 別途指示するので申し出ること。

※身体に障がいのある場合は, 受験上及び修学上特別な配慮を必要とすることがあるので, 出願の際に農学・食資源学事務部教務・学生担当窓口へ申し出ること。

## 5. 出願期間等

- (1) 出願期間：平成30年7月17日（火）から平成30年7月23日（月）まで（土曜・日曜を除く）。  
願書受理は午前9時から午後5時までとする。  
郵送の場合は、封筒に「大学院国際食資源学院入学願書在中」と朱書きし、簡易書留で送付すること（出願期間必着）。
- (2) 提出先：北海道大学農学・食資源学事務部 教務・学生担当 〒060-8589 札幌市北区北9条西9丁目

## 6. 試験科目、試験日時及び試験場

月 日	時 間	試 験 科 目		試 験 場
8月27日 (月)	10:00 ～12:00	小論文	「世界が直面する多様かつ重層的な食資源問題」に関する課題を出題する。（日本語または英語）	北海道大学大学院 農学院 札幌市北区北9条西 9丁目
8月28日 (火)	10:00～	口頭試問	学修・研究計画、修了後の進路に関するプレゼンテーション（15分）と試問（10分）を課す。（英語）	

### 口頭試問に関する注意

口頭試問のプレゼンテーションは、Windows PC を使用し、Power Point（Power Point 2010 以降）または PDF で行う。

Power Point と PDF 両方のスライド・データを保存した USB メモリーを、8月27日（月）の小論文試験の際に持参し提出すること。あわせて、スライドをA4版用紙にカラー（1枚2スライド）でプリントアウトしたものの4部も持参し提出すること。

口頭試問に PC は持込めない。また提出したデータとプリントの差し替えはできない。

## 7. 合格者発表

平成30年9月7日（金）午後4時（予定）農学院正面玄関ロビーに発表し、同時に本人宛通知書を発送する。電話による可否の問い合わせには応じない。

## 8. 入学料及び授業料について

- (1) 入学料：282,000 円
- (2) 授業料：前期分 267,900 円（年額 535,800 円）

注）上記の金額は予定額であり、入学時及び在学時に改定が行われた場合には改定時から新たな金額が適用される。

## 9. 入学願書の記載について

入学願書の「学歴及び職歴欄」には高等学校卒業以降の履歴をもれなく記載すること。入学後、履歴中に虚偽の事項を記載し又は当然記載すべき事項を記入しなかったことが判明した場合は、入学を取り消すことがある。

## 10. 個人情報の取扱いについて

本学では、出願書類に記載されている氏名、住所その他の個人情報を、入学者選抜及び合格発表並びに入学手続きを行うために利用する。また、同個人情報は、合格者のみ入学後の教務関係（学籍、修学指導等）、学生支援関係（健康管理、奨学金申請等）、授業料等に関する業務を行うために利用する。

個人情報のうち、氏名、住所に限って、北大フロンティア基金及び本学関連団体である北海道大学体育会からの連絡を行うために利用する場合がある。

なお、上記以外には利用しない。

## 11. 試験成績の開示について

本学院では、不合格者本人からの請求に基づき平成31年度修士課程（博士前期課程）に係る試験成績

について、次の要領により開示する。

(1) 開示方法

郵便による請求に基づき、書面で回答する。

(2) 開示内容

試験成績

- ・総合点
- ・科目ごとの得点

(3) 請求者

**受験者である本人**

※1科目でも受験しなかった者については、試験成績を開示しない。

※受験票により本人確認を行う。

(4) 請求方法

角形2号(24 cm×33.2 cm)の返信用封筒及び受験票を同封の上、郵便で請求すること。

※返信用封筒には、550円分の切手(書留料を含む)を貼り、郵便番号、住所、氏名を明記のこと。

※請求封筒の表(左下)に、「国際食資源学院修士課程(博士前期課程)成績請求」を朱書きのこと。

(5) 請求期間

平成30年10月1日(月)～10月12日(金)〈消印有効〉

(6) 請求先

〒060-8589

札幌市北区北9条西9丁目

北海道大学農学・食資源学事務部教務・学生担当

## 12. 長期履修制度について

(1) 長期履修の趣旨

長期履修制度とは、学生が職業を有している等(介護・育児等を含む。)の事情により、標準修業年限(修士課程2年)を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修したい旨を申し出たときは、個別に審査のうえ、その計画的な履修(以下「長期履修」といいます。)を認めることができる制度です。

(2) 長期履修の対象者

次の各号のいずれかの事由に該当する者で、かつ、当該事由により、学業に専念できないため、課程修了に要する学修(研究)計画年数を予め長期に設定することを希望する者が申請できます。

- 1) 官公庁、企業等に在職している者(給与の支給を受け、職務を免除されている者を除く。)又は自ら事業を行っている者等フルタイムの職業に就いている者
- 2) アルバイト、パートタイム等の職業に就いている者で、その負担により修学に重大な影響がある者
- 3) 育児、親族の介護等前2号に準ずる負担により、修学に重大な影響がある者
- 4) 視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由その他の障がいを有している者で、研究科等において、その障がいにより長期にわたり修学に重大な影響があると認められたもの

(3) 長期履修期間

長期履修による修業年限の期間は、修士課程にあっては4年以内で、年を単位として申請することができます。

また、長期履修を認められた学生が在学できる年限は、修士課程の場合は認められた長期履修期間に2年を加えた期間までです。

なお、大学院国際食資源学院において休学を許可することができる期間は、長期履修学生も標準修業年限の学生と同じく修士課程は2年間です。

(4) 長期履修の手続き等

1) 申請期限

長期履修を希望する者は、入学願書提出時に申し出てください。申請用紙は農学・食資源学事務部教務・学生担当窓口にあります。

2) 提出書類等

次の書類等を、農学・食資源学事務部教務・学生担当窓口あて提出してください。

- ① 長期履修申請書(様式1)

- ② 長期履修計画書（様式2）
- ③ 長期履修が必要であることを証明する書類等
- 3) 審査結果の通知  
審査結果については、国際食資源学院から申請者あてに通知します。
- (5) 長期履修期間の短縮又は延長  
大学院国際食資源学院において必要と認めるときは、長期履修期間の短縮又は延長を、在学する課程においていずれか1回に限り申請することができます。  
手続きについては、農学・食資源学事務部教務・学生担当窓口に照会してください。
- (6) 授業料の取扱い  
長期履修が認められた者の授業料は、標準修業年限に納付すべき授業料の額（修士課程：年額×2年）を長期履修が認められた年数で除した額を年額として決定します。なお、授業料の改定又は長期履修期間の変更が許可された場合等は、その都度再計算します。ただし、納入済みの授業料を遡って調整することはありません。  
**【長期履修申請期間に係る授業料は、決定通知があるまで絶対に納入しないでください。】**

平成30年6月

北海道大学大学院国際食資源学院  
〒060-8589 札幌市北区北9条西9丁目  
電 話 011-706-4041, 2422  
メールアドレス kyomu@agr.hokudai.ac.jp



国際食資源学院 担当教員一覧

平成30年4月1日

国際食資源学専攻

研究領域名	主担当員名（専門分野）	
生産領域 Production	特任教授	川村 周 三※ Shuso Kawamura (食品加工工学) (Agricultural and Food Process Engineering)
	教授	曾根 輝 雄 Teruo Sone (応用微生物学) (Applied Microbiology)
		高橋 昌 志 Masashi Takahashi (家畜生殖生理学) (Animal Reproductive Physiology)
		山田 敏 彦 Toshihiko Yamada (作物生産科学) (Crop Production Science)
	准教授	武田 晴 治 Seiji Takeda (健康機能性食品) (Health Functional Foods)
	講 師	高牟禮 逸 朗 Itsuro Takamura (植物育種学) (Plant Breeding)
	助 教	高須賀 太 一 Taichi Takasuka (生化学, 微生物学, 蛋白質科学) (Biochemistry, Microbial Sciences, Protein Sciences)
環境領域 Environment	教授	井上 京 Takashi Inoue (水土管理学) (Land and Water Management)
	准教授	石井 一 暢 Kazunobu Ishii (生物生産応用工学) (Applied Bioproduction Engineering)
		内田 義 崇 Yoshitaka Uchida (環境生命地球化学) (Environmental Biogeochemistry)
		加藤 知 道 Tomomichi Kato (植物生態学・農業気象学) (Plant Ecology, Agricultural Meteorology)
		川口 俊 一 Toshikazu Kawaguchi (センサ工学, 環境修復学・環境科学) (Sensor Engineering, Environmental Mediation, Environmental Science)
	講 師	柏木 淳 一 Junichi Kashiwagi (土壌保全学) (Soil Conservation)
	助 教	グイザニ モクタル ※ Guizani Mokhtar (土木工学, 土木環境システム) (Water and wastewater)
社会領域 Governance	教授	久保田 肇 Hajime Kubota (数理経済学) (Mathematical Economics)
		松石 隆 Takashi Matsuishi (水産資源学) (Fish Stock Assessment)
	准教授	小林 国 之 Kuniyuki Kobayashi (地域連携経済学, 協同組合学) (Rural Development, Food Network and Cooperatives)
		鍋島 孝 子 Takako Nabeshima (農村政治学) (Political Science of Rural Community)
	講 師	齋藤 陽 子 Yoko Saito (農業経済学) (Agricultural Economics)

※を付した教員は平成31年3月退職予定。

問合せ先 : kyomu@agr.hokudai.ac.jp